

今年の株主優待は、株主総会終了後発送予定の決議通知に同封されます。
紛失されましても再発行いたしかねますので、
お取り扱いに十分ご注意くださいようお願いいたします。

YAMAN

第46回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2020年7月29日（水）午前10時（受付開始午前9時）

場 所 ホテルイースト21東京 3階「永代の間」
（昨年と会場フロアが異なっておりますので、ご注意ください。）
（会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件

■ 目次

第46回定時株主総会招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 3
事業報告	P 9
連結計算書類	P26
計算書類	P33
監査報告書	P39

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご出席に代えて、書面による議決権の
事前行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。
ご来場いただく際は、2ページ目の注意事項をご覧ください。
株主総会当日は、ご出席の皆様へのお土産のご用意や商品販売会等の実施は予定
しておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

2020年7月14日

株 主 各 位

東京都江東区古石場一丁目4番4号

ヤーマン株式会社

代表取締役社長 山 崎 貴三代

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々、またそのご家族や関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、ステークホルダーの皆様の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めております。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月29日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 3階 永代の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項 報告事項

1. 第46期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役への退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corporate.ya-man.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日はお飲み物やおしぼり等のお渡しはございません。
- ◎本年は、会場と東陽町駅との送迎バスは運行いたしません。

【ご来場に関する注意事項】

1. 本定時株主総会の会場は、予定しております会場の封鎖等により、変更することがございます。変更の場合は、後記当社ウェブサイトにてご通知申し上げます。
2. 本総会にご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。着用されない場合は、ご出席をお断りする場合がございます。
3. 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は、ご出席をお断りする場合がございます。
4. 会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、またはご入場いただけない場合がございます。
5. 以上のほか、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいります。

当社ウェブサイト：<https://corporate.ya-man.com/ir/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等をふまえ、株主の皆様への利益還元の観点から、次のとおりとさせていただきたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円80銭 総額99,038,322円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年7月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、石田和男氏及び栗原猛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、山崎貴三代氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、石田和男氏及び栗原猛氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	やま ざき き み よ 山 崎 貴 三 代 (1961年2月9日生)	1983年4月 当社入社 1984年5月 マーケティングマネージャー 1986年7月 取締役マーケティングマネージャー 1989年12月 山崎商会株式会社（カーマン株式会社へ商号 変更）代表取締役 1993年5月 取締役海外業務部長 1999年2月 代表取締役社長（現任） 2015年2月 YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役（現任） 2015年5月 LABO WELL株式会社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) LABO WELL 株式会社 代表取締役 YA-MAN U.S.A LTD. 代表取締役	6,204,600株
【取締役候補者とした理由】 山崎貴三代氏は、マーケティング部門や海外部門を経て、1986年から取締役に、1999年2月から現在に至るまで当社の代表取締役社長を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会の適切な運営と活性化にも努めております。お客様の理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品の提供、ヤーマンブランドの確立、美のプラットフォーム作りといった経営課題に対応し、当社グループが継続的な成長を維持していくために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	みや ざき まさ や 宮 崎 昌 也 (1975年11月22日生)	1996年8月 当社入社 2000年12月 経理部課長 2008年1月 取締役管理本部長兼経理部長 2008年2月 LABO WELL株式会社取締役（現任） 2008年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長 2009年6月 LABOWELL CORPORATION取締役 2010年1月 取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	20,000株
【取締役候補者とした理由】 宮崎昌也氏は、長年にわたり当社の管理部門を統括するとともに、2008年から現在に至るまで取締役に務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。安定した財務状況を維持しつつ、経営資源の最適化を図り、今後の継続的成長を実現させるために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	戸 田 しょう 太 (1977年12月30日生)	2001年 4 月 当社入社 2002年 7 月 健康機器事業部第一部部長 2008年 1 月 執行役員第二健康機器事業部長 2010年 5 月 執行役員営業本部第二健康機器事業部長 2010年 7 月 取締役営業本部第二健康機器事業部長 2017年 5 月 取締役ブランド戦略本部長兼営業本部第二健康機器事業部長 2018年 5 月 取締役ブランド戦略本部長（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	48,000株
【取締役候補者とした理由】 戸田正太氏は、当社入社後、営業部門において活躍し、2010年から現在に至るまで取締役に務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。広告宣伝活動を俯瞰的に統括し、ヤマンプランドを確立させるという経営上の課題に対応するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	いし だ かず お 石 田 和 男 (1954年12月11日生)	1979年 4 月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2007年 6 月 りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな 銀行）執行役員業務統括部担当 2009年 4 月 株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス部 担当 2010年 6 月 同行常務執行役員信託ビジネス部担当 2012年 4 月 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役 2015年 2 月 北興化学工業株式会社常勤監査役 2016年 7 月 同社専務執行役員企画管理グループ担当 （現任） 2016年 7 月 当社社外取締役（現任） 2018年 2 月 ホクコーパツクス株式会社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 北興化学工業株式会社専務執行役員企画管理グループ担当 ホクコーパツクス株式会社 代表取締役	700株
【社外取締役候補者とした理由】 石田和男氏は、金融機関や化学メーカーでの豊富な事業実務経験を通して、企業経営や企業財務に関する幅広い見識を有しております。2016年7月に当社の社外取締役に就任後、客観性や中立性を保ちながら、その経験と見識を活かして、取締役会に対する積極的な助言・提言を行ってきました。以上のことから当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	栗原猛 (1972年5月19日生)	1996年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2004年7月 税理士法人平成会計社入社 2010年7月 ひなた監査法人入所 同法人社員（現任） 2019年7月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 栗原猛氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を持ち、財務会計の高い知見と幅広い実務経験を有しております。以上のことから当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 石田和男氏及び栗原猛氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 3. 石田和男氏及び栗原猛氏が取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 各社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、石田和男氏が4年、栗原猛氏が1年となります。
- (注) 5. 当社は、石田和男氏及び栗原猛氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
- また、両氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
おし うみ かず あき 鷺 海 量 明 (1965年7月17日生)	1990年4月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1993年7月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）入所 1996年9月 鷺海量良公認会計士事務所入所 1999年4月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）社員 2000年9月 おしうみ総合会計事務所設立 2000年11月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員 2004年8月 株式会社エクス・ブレイン設立 代表取締役（現任） 2010年1月 税理士法人おしうみ総合会計事務所設立 代表社員（現任） 2012年1月 公益財団法人東京交響楽団評議員（現任） 2015年6月 公益財団法人日本ペア碁協会監事（現任） 2016年6月 株式会社レブ・パートナーズ設立 代表取締役（現任） 2018年7月 太陽有限責任監査法人パートナー（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士、税理士 株式会社エクス・ブレイン代表取締役 株式会社レブ・パートナーズ代表取締役	一株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 鷺海量明氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務会計と企業経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、補欠の社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 鷺海量明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- (注) 3. 鷺海量明氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 鷺海量明氏が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第4号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします伊藤千保美氏に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

同氏は、1982年に当社入社後、管理部門や営業部門と幅広い分野においてキャリアを重ね、1999年に取締役副社長に就任いたしました。

取締役副社長在任中には、当社が2009年12月にジャスダックへ上場するまでの期間において、現在の店販部門の販路拡大に尽力するとともに、2010年以降は営業本部長として業績拡大に励み、多大な功績を残しました。

贈呈の時期、方法などについては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の退職慰労金額及び略歴は、次のとおりであります。

氏 名	金 額	略 歴
いとう ちほみ 伊藤 千保美	26,000,000円	1989年 4 月 取締役（現任）

以 上

事業報告

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、経済環境が急激に悪化しました。経済活動の停滞による世界的な景気減速が懸念されるなど、先行きの不透明感はますます強まってきています。

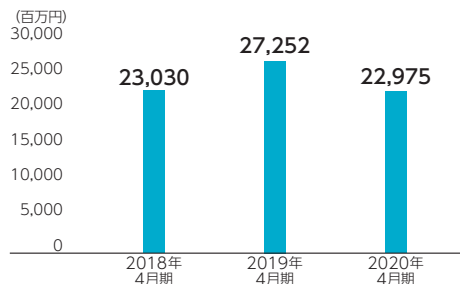
このような状況の下、当社グループでは、新製品の研究開発、ブランド確立のための広告宣伝、社内体制の整備といった先行投資に注力しつつ、足元の売上の落ち込みを補うべく、各販路の伸長を図ってまいりました。

国内需要は底堅く推移しましたが、インバウンド需要の低迷を補うまでには至らなかったことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による実店舗休業の影響が大きく、当連結会計年度の売上高は22,975,758千円（前連結会計年度比15.7%減）、営業利益は2,504,326千円（前連結会計年度比56.1%減）、経常利益は2,310,752千円（前連結会計年度比59.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,322,586千円（前連結会計年度比62.6%減）となりました。

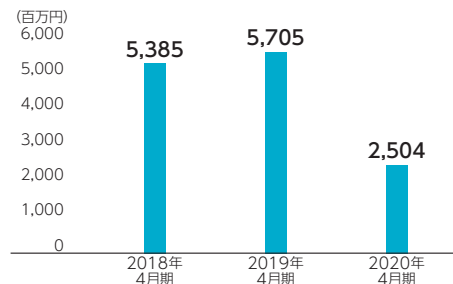
新型コロナウイルスの感染拡大が今後の世界経済に与える影響を推測するのは困難な状況となっておりますが、引き続き広告宣伝と顧客サービスの充実に努めながら、各販路の最適化を図ってまいります。

連結財務ハイライト

● 売上高



● 営業利益



次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門、海外部門に区分されます。

通販部門におきましては、地上波を中心としたテレビ通販が大きく売上を伸ばしたことに加え、カタログ通販も堅調な売上を計上し、売上高は4,418,156千円（前連結会計年度比30.6%増）、セグメント利益は1,678,352千円（前連結会計年度比19.2%増）と売上・利益ともに前連結会計年度を上回りました。

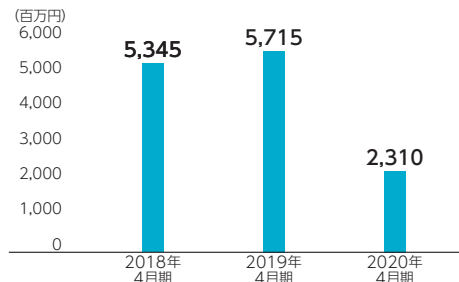
店販部門におきましては、国内顧客向けの販売は堅調だったものの、免税店を中心とした海外顧客向けの売上がインバウンド需要の低迷に伴って落ち込んだうえに、新型コロナウイルスの感染拡大による実店舗休業の影響を大きく受けた結果、売上高は6,828,328千円（前連結会計年度比29.2%減）、セグメント利益は2,045,803千円（前連結会計年度比44.5%減）と売上・利益ともに前連結会計年度を下回りました。

直販部門におきましては、よりコストが抑制できるWeb中心の販売への転換の過程で売上が落ち込んだことから、インフォーマーシャルや紙媒体などへの広告投資の比重を上げた結果、売上高は5,844,244千円（前連結会計年度比1.2%減）と回復基調となったものの、広告効率が低下して利益を圧迫し、セグメント利益は2,131,251千円（前連結会計年度比22.2%減）となりました。

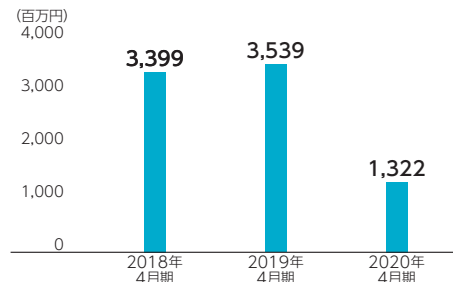
※インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。

海外部門におきましては、中国国内向けの販売は売上を伸ばしましたが、香港・韓国向けの販売が大きく落ち込んだままとなり、売上高は4,916,271千円（前連結会計年度比34.8%減）、セグメント利益は1,631,437千円（前連結会計年度比51.3%減）と売上・利益ともに前連結会計年度を下回りました。

● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益



(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において、銀行借入により470,000千円の資金調達を行いました。
一方、短期借入金を50,000千円、長期借入金を490,643千円返済いたしました。

② 設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は268,878千円であり、その主なものは製品の製造に係る金型の購入及びEC基盤システムの改修のための投資であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	第43期 2016年5月1日～ 2017年4月30日	第44期 2017年5月1日～ 2018年4月30日	第45期 2018年5月1日～ 2019年4月30日	第46期 (当連結会計年度) 2019年5月1日～ 2020年4月30日
売上高 (千円)	19,969,588	23,030,230	27,252,371	22,975,758
経常利益 (千円)	3,533,869	5,345,643	5,715,275	2,310,752
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,269,042	3,399,819	3,539,647	1,322,586
1株当たり当期純利益 (円)	39.79	59.62	62.65	23.66
総資産額 (千円)	13,947,032	16,524,115	17,959,780	17,292,977
純資産額 (千円)	8,884,938	11,877,492	13,072,242	13,361,715
1株当たり純資産額 (円)	155.80	208.27	233.67	242.85

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	第43期 2016年5月1日～ 2017年4月30日	第44期 2017年5月1日～ 2018年4月30日	第45期 2018年5月1日～ 2019年4月30日	第46期 (当事業年度) 2019年5月1日～ 2020年4月30日
売上高 (千円)	19,795,787	22,953,174	26,407,220	21,897,239
経常利益 (千円)	3,649,852	5,488,707	6,095,712	2,752,077
当期純利益 (千円)	2,391,986	3,306,742	3,662,116	1,700,287
1株当たり当期純利益 (円)	41.94	57.98	64.82	30.42
総資産額 (千円)	13,996,042	16,491,365	17,615,450	17,255,600
純資産額 (千円)	8,949,705	11,849,833	13,166,676	13,841,052
1株当たり純資産額 (円)	156.93	207.79	235.35	251.56

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第43期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

① お客様の理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、活況を呈しており、大手から中小企業まで様々なメーカーや取扱業者が、多種多様な製品・商品を販売しています。そのような中で当社グループの製品・商品を選んでいただくためには、お客様の求める理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品であることが必要です。

また、身体に直接あるいは間接に接触させるという美容健康関連機器の特性上、安全性が高く使いやすいものであることが、お客様に信頼される製品・商品の必須条件であると言えます。

当社グループでは、研究開発の強化を経営上の重要課題として位置づけ、美容の常識を変えていくような製品開発に取り組むとともに、企画・開発段階における効果効能の測定と安全性の検証を徹底し、世界に通用する製品・商品を上市できるよう取り組んでまいります。

② ヤーマンブランドの確立

当社グループは、「日本発のグローバルブランドカンパニー」として、他者が真似できない製品を作り続けるとともに、新しい発想で新たな市場を作り出すことを中長期的な経営ビジョンに掲げております。

そのためには、個々の製品・商品やそれらが属するカテゴリとしてのブランドはもちろん、「ヤーマン」という大きなブランドの認知を広げ、底上げを図っていく必要があります。

ブランド戦略本部の統括の下、イメージを統一した効率的な広告宣伝活動や、FACE LIFT GYMを始めとする体験型サービスの提供などを通して、「ヤーマン」ブランドの確立と浸透に注力してまいります。

③ 美のプラットフォーム作り

当社グループは通販、店販、直販、海外の複数の販路を持ち、国内においては直営店の出店や販売員の組織化などによる顧客接点の強化に、海外においては代理店網の拡充と米国子会社の立ち上げに、それぞれ注力してまいりました。

今後はこれらの販路を基礎とし、世界ブランドをワンストップで展開する「美のプラットフォーム」を構築するとともに、eコマースの充実にも取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループの足元の業績に影響を与えておりますが、通販・店販・直販・海外の各販路の最適化、環境の変化に対応できるサプライチェーンの構築、テレワークによる柔軟な就業形態の導入などにより、「日本発のグローバルブランドカンパニー、ヤーマン」の実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の企画開発、仕入販売を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等

① 企業集団の主要拠点

名 称	所 在 地
本 店	東 京 都 江 東 区
本 社 事 務 所	東 京 都 江 東 区
LABO WELL 株式会社	東 京 都 江 東 区
Y A - M A N U . S . A L T D .	米国デラウェア州ウィルミントン
株 式 会 社 デ ィ ー フ ィ ッ ト	東 京 都 新 宿 区

② 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
通 販 部 門	9名
店 販 部 門	95名
直 販 部 門	17名
海 外 部 門	11名
そ の 他	76名
全 社 （ 共 通 ）	121名
計	329名

(注) 全社（共通）は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

③ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均勤続年数	平均年齢
253名	12名増	5.5年	35.3歳

(7) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
LABO WELL株式会社	10,000千円	100.0%	美容健康関連機器、化粧品、アパレル等の販売
YA-MAN U.S.A LTD.	893,944千円	100.0%	美容健康関連機器、化粧品等の販売
株式会社ディーフィット	20,000千円	100.0%	化粧品の販売
MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD	153,271千円	35.0%	美容健康関連機器の製造及び販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高（千円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	480,600

（注） 事業年度末における残高が1億円以上の借入先を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 195,555,520株
- (2) 発行済株式の総数 58,348,880株（自己株式3,327,590株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 58,727名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
山崎行輝	7,146,100	12.98
山崎貴三代	6,204,600	11.27
山崎静子	5,954,400	10.82
山崎光英	2,453,600	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,138,500	3.88
V i c t o r i a Y a m a z a k i	2,080,000	3.78
山崎知美	2,080,000	3.78
山崎岩男	1,473,600	2.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)(投信口)	797,700	1.44
C D S I D A C - M E R I A N G L O B A L I N V E S T O R S S E R I E S P L C	563,500	1.02

- (注) 1. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年4月30日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 崎 貴 三 代	代 表 取 締 役 社 長	LABO WELL 株式会社 代表取締役 YA-MAN U.S.A LTD. 代表取締役
伊 藤 千 保 美	取 締 役 副 社 長 営 業 本 部 長	—
山 崎 岩 男	取 締 役 開 発 本 部 役 長	—
宮 崎 昌 也	取 締 役 管 理 本 部 役 長	—
戸 田 正 太	取 締 役 ブ ラ ン ド 戦 略 本 部 長	—
石 田 和 男	取 締 役	北興化学工業株式会社専務執行役員企画管理グループ担当 ホクコーパックス株式会社 代表取締役
栗 原 猛	取 締 役	公認会計士
岩 崎 榮 治	常 勤 監 査 役	—
山 田 勝 利	監 査 役	弁護士
小 嶋 一 美	監 査 役	株式会社ストレージ王 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 石田和男、栗原猛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、小嶋一美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 石田和男、栗原猛及び監査役 岩崎榮治、山田勝利、小嶋一美は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 小嶋一美は、長年にわたって企業の経理・財務業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化並びに効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	201,308千円
監査役	3名	18,000千円
計	11名	219,308千円

- (注) 1. 上記には、2019年7月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 上記金額には、(注)1の退任社外取締役1名を含む社外取締役3名分及び社外監査役3名分を含んでおり、その総額は24,187千円であります。
3. 各取締役の報酬額は、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、報酬に関する内規に基づき取締役会において決定しております。

(4) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

該当事項はありません。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役 石田和男は北興化学工業株式会社の専務執行役員及びホクコーパツクス株式会社の代表取締役ですが、それぞれの会社と当社の間に特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

監査役 小嶋一美は株式会社ストレージ王の常勤監査役ですが、同社と当社の間に特別の関係はありません。

- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係
該当事項はありません。

④ 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	石 田 和 男	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な実務経験に基づく意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	栗 原 猛	2019年7月26日に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	岩 崎 榮 治	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席し、銀行で培った幅広い経験を活かして、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 田 勝 利	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査役会14回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地より、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	小 嶋 一 美	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席し、経理・財務に関する幅広い見識に基づく意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	区 分	報 酬 等 の 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	35,200千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,200千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて十分な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
- b 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- c 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
- d 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
- e 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- b 文書管理規程を整備し、情報を有効に活用する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
- b リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
- c 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- a 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
- b 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。

⑤ **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- a 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
- b コンプライアンス統括部門は、社内のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
- c リスク管理統括部門は、各部署の日常的な活動状況におけるリスクを把握し、会社の抱えるリスクを管理する。
- d 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

⑥ **次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制**

- a 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
 - ・当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
- b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。

- c 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
 - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を整備させる。
- d 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備させる。
 - ・当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を整備させる。
 - ・当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を整備させる。
 - ・当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を整備させる。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。

- a 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
- b 監査補助業務は、監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。

⑧ 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に専任する。
- b 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。

⑨ **監査役の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩ **次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

- a 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・取締役は、監査役の取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。
- b 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
 - ・当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。

⑪ **上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

- ⑫ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- a 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ⑬ **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
- a 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
 - b 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
 - c 監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
 - d 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
 - e 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

(2) 体制の運用状況の概要

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

- ① **コンプライアンス、リスク管理体制等**
コンプライアンス担当部署の主導により、事業に関連する法令の研修等を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
また、社内外に内部通報窓口を設置しており、周知徹底して運用しております。
- ② **法改正等に伴う諸規程の見直し**
法改正及び雇用形態の多様化に対応するため、諸規程を整備し運用しております。
- ③ **グループ管理体制**
当社取締役会や会議等の場を通じて毎月子会社の担当者から経営状況等の報告を受け、現状を把握できる体制となっております。また、今期取得した子会社についても定期的な監査を実施し、同様の体制を整備し運用しております。
- ④ **監査役への報告体制**
当社の内部監査室員は内部監査室が行った監査結果について年6回、また、当社のコンプライアンス責任者は「当社グループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について年4回、当社の監査役に定期的な報告を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,040,290	流 動 負 債	3,823,572
現 金 及 び 預 金	7,632,507	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,622,527
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,022,126	短 期 借 入 金	300,000
商 品 及 び 製 品	1,480,513	1年内返済予定の長期借入金	117,900
仕 掛 品	52,697	リ ー ス 債 務	8,819
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	500,966	未 払 金	1,439,216
未 収 入 金	1,187,757	未 払 法 人 税 等	4,228
未 収 還 付 法 人 税 等	159,281	賞 与 引 当 金	61,534
そ の 他	1,004,547	返 品 調 整 引 当 金	84,779
貸 倒 引 当 金	△106	ポ イ ン ト 引 当 金	3,197
固 定 資 産	2,252,687	そ の 他	181,368
有 形 固 定 資 産	608,158	固 定 負 債	107,689
建 物 及 び 構 築 物	284,783	長 期 借 入 金	82,700
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	34,669	リ ー ス 債 務	24,989
土 地	207,680		
リ ー ス 資 産	30,429	負 債 合 計	3,931,262
建 設 仮 勘 定	8,931		
そ の 他	41,662	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,189,837	株 主 資 本	13,373,250
の れ ん	571,085	資 本 金	1,813,796
そ の 他	618,751	資 本 剰 余 金	1,432,431
投 資 そ の 他 の 資 産	454,692	利 益 剰 余 金	13,014,031
関 係 会 社 株 式	44,665	自 己 株 式	△2,887,009
繰 延 税 金 資 産	186,643	その他の包括利益累計額	△11,534
そ の 他	223,383	為 替 換 算 調 整 勘 定	△11,534
資 産 合 計	17,292,977	純 資 産 合 計	13,361,715
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,292,977

連結損益計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,975,758
売上原価		8,142,403
売上総利益		14,833,354
販売費及び一般管理費		12,329,028
営業利益		2,504,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,544	
その他	13,982	19,527
営業外費用		
支払利息	15,455	
支払保証料	2,281	
売上割引	4,341	
為替差損	180,430	
持分法による投資損失	8,298	
その他	2,294	213,101
経常利益		2,310,752
特別利益		
固定資産売却益	283	
受取和解金	2,700	2,983
特別損失		
固定資産除却損	6,791	6,791
税金等調整前当期純利益		2,306,944
法人税、住民税及び事業税	989,601	
法人税等調整額	△5,243	984,357
当期純利益		1,322,586
親会社株主に帰属する当期純利益		1,322,586

連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年5月1日残高	1,813,796	1,432,431	12,144,592	△2,314,246	13,076,574
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△453,147	—	△453,147
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	1,322,586	—	1,322,586
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△572,762	△572,762
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	869,438	△572,762	296,675
2020年4月30日残高	1,813,796	1,432,431	13,014,031	△2,887,009	13,373,250

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益累計額合計	
2019年5月1日残高	△4,331	△4,331	13,072,242
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△453,147
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	1,322,586
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△572,762
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△7,202	△7,202	△7,202
連結会計年度中の変動額合計	△7,202	△7,202	289,473
2020年4月30日残高	△11,534	△11,534	13,361,715

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 LABO WELL株式会社、
YA-MAN U.S.A LTD.、
株式会社ディーフィット

2. 持分法の範囲に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

すべての関連会社に持分法を適用しております。
また、当連結会計年度中に株式を取得した
MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD
を、新たに持分法の範囲に含めております。

関連会社の数 1社

関連会社の名称 MACHERIE BEAUTY
TECHNOLOGY CO.,LTD

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

当社直販サイトにおいて顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、過去の使用実績等に基づき、将来使用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の休業や世界的な海外への渡航制限などにより、経済活動は大きな影響を受けておりますが、当社グループでは、少なくとも翌連結会計年度の第2四半期まではこのような状況が続き、その後徐々に回復していくと想定しております。

当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては、上記の仮定の下、固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

ただし、現時点で入手できる客観的な情報には限りがあり、経済活動の制限が解消される時期によっては、当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	65,042千円
土地	185,866千円
計	250,908千円

(2) 担保に係る債務

支払手形（信用状）	138,365千円
1年内返済予定の長期借入金	93,900千円
長期借入金	4,700千円
計	236,965千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,129,980千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,348,880株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年 7月26日 定時株主総会	普通株式	352,448	6.30	2019年 4月30日	2019年 7月29日
2019年 12月13日 取締役会	普通株式	100,699	1.80	2019年 10月31日	2020年 1月7日
計		453,147	—		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2020年7月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 7月29日 定時株主総会	普通株式	99,038	利益 剰余金	1.80	2020年 4月30日	2020年 7月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、銀行借入等によっております。

デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではグループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,632,507	7,632,507	－
(2) 受取手形 及び売掛金	3,022,126	3,022,126	－
(3) 未収入金	1,187,757	1,187,757	－
資産計	11,842,391	11,842,391	－
(1) 支払手形 及び買掛金	1,622,527	1,622,527	－
(2) 未払金	1,439,216	1,439,216	－
(3) 短期借入金	300,000	300,000	－
(4) 長期借入金	200,600	200,656	56
負債計	3,562,344	3,562,400	56

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、
(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、
(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	242円85銭
1 株当たり当期純利益	23円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

多額の資金の借入

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することを見据え、不測の事態に備えるため、2020年5月18日開催の取締役会において以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、2020年5月29日に実行しております。

- (1) 借入総額
2,500,000千円
- (2) 借入先
株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、
株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社
- (3) 借入金利
基準金利+スプレッド
- (4) 借入期間
5年
- (5) 担保提供資産又は保証の内容
該当事項はありません。

(その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,421,277	流 動 負 債	3,384,857
現 金 及 び 預 金	7,284,970	支 払 手 形	138,365
受 取 手 形	17,517	買 掛 金	1,429,786
売 掛 金	2,963,182	1 年内返済予定の長期借入金	93,900
商 品 及 び 製 品	1,297,028	リ ー ス 債 務	8,819
仕 掛 品	52,697	未 払 金	1,393,530
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	459,934	未 払 費 用	68,374
前 渡 金	96,776	前 受 り 金	35,789
前 払 費 用	473,024	預 り 金	13,639
未 収 入 金	1,189,132	賞 与 引 当 金	61,155
未 収 還 付 法 人 税 等	159,281	返 品 調 整 引 当 金	84,779
そ の 他	427,734	ポ イ ント 引 当 金	3,197
固 定 資 産	2,834,322	そ の 他	53,517
有 形 固 定 資 産	555,732	固 定 負 債	29,689
建 築 物	250,363	長 期 借 入 金	4,700
構 築 物	0	リ ー ス 債 務	24,989
機 械 及 び 装 置	32,201	負 債 合 計	3,414,547
工 具、器 具 及 び 備 品	26,125	(純 資 産 の 部)	
土 地	207,680	株 主 資 本	13,841,052
リ ー ス 資 産	30,429	資 本 金	1,813,796
建 設 仮 勘 定	8,931	資 本 剰 余 金	1,432,431
無 形 固 定 資 産	604,959	資 本 準 備 金	1,313,795
特 許 権	77,460	そ の 他 資 本 剰 余 金	118,636
ソ フ ト ウ エ ア	411,912	利 益 剰 余 金	13,481,833
そ の 他	115,586	利 益 準 備 金	61,792
投 資 そ の 他 の 資 産	1,673,630	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,420,041
関 係 会 社 株 式	1,102,467	別 途 積 立 金	5,500
繰 延 税 金 資 産	407,208	繰 越 利 益 剰 余 金	13,414,541
そ の 他	163,954	自 己 株 式	△2,887,009
資 産 合 計	17,255,600	純 資 産 合 計	13,841,052
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,255,600

損益計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,897,239
売上原価		7,665,438
売上総利益		14,231,801
販売費及び一般管理費		11,342,698
営業利益		2,889,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,540	
業務委託料収入	41,608	
その他の	14,989	62,138
営業外費用		
支払利息	11,202	
支払保証料	2,206	
為替差損	179,144	
売却引	4,341	
その他の	2,270	199,164
経常利益		2,752,077
特別利益		
固定資産売却益	283	
受取和解金	2,700	2,983
特別損失		
固定資産除却損	6,365	
子会社株式評価損	109,370	115,735
税引前当期純利益		2,639,325
法人税、住民税及び事業税	981,989	
法人税等調整額	△42,951	939,037
当期純利益		1,700,287

株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計
						別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
2019年5月1日残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	12,167,402	12,234,694
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△453,147	△453,147
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	1,700,287	1,700,287
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	1,247,139	1,247,139
2020年4月30日残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	13,414,541	13,481,833

	株主資本		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
2019年5月1日残高	△2,314,246	13,166,676	13,166,676
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	△453,147	△453,147
当 期 純 利 益	－	1,700,287	1,700,287
自己株式の取得	△572,762	△572,762	△572,762
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	△572,762	674,376	674,376
2020年4月30日残高	△2,887,009	13,841,052	13,841,052

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式、関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、原材料、仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

当社直販サイトにおいて顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、過去の使用実績等に基づき、将来使用見込額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の休業や世界的な海外への渡航制限などにより、経済活動は大きな影響を受けておりますが、当社では、少なくとも翌事業年度の第2四半期まではこのような状況が続く、その後徐々に回復していくと想定しております。

当事業年度の計算書類の作成に当たっては、上記の仮定の下、子会社株式の減損について会計上の見積りを行っております。

ただし、現時点で入手できる客観的な情報には限りがあり、経済活動の制限が解消される時期によっては、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	65,042千円
土地	185,866千円
計	250,908千円

(2) 担保に係る債務

支払手形（信用状）	138,365千円
1年内返済予定の長期借入金	93,900千円
長期借入金	4,700千円
計	236,965千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 984,916千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	3,007千円
短期金銭債務	1,075千円

4. 保証債務

子会社LABO WELL株式会社の金融機関に対する信用状の決済資金に対する債務保証	15,983千円
子会社株式会社ディーフィットの金融機関からの借入金に対する債務保証	402,000千円
計	417,983千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	18,645千円
仕入高	15,135千円

営業取引以外の取引による取引高

教育研修費	4,559千円
業務委託料収入	41,608千円
受取手数料	1,767千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首 株式数 (株)	当事業年度 増加 株式数 (株)	当事業年度 減少 株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
普通株式	2,404,690	922,900	－	3,327,590

(注) 株式数の増加は、取締役会の決議に基づく取得によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	18,725千円
返品調整引当金	25,959千円
ポイント引当金	979千円
一括償却資産	5,057千円
棚卸資産評価損	3,023千円
減価償却超過額	64,311千円
資産除去債務	12,857千円
長期前払費用	19,829千円
土地	10,927千円
子会社株式	240,337千円
その他	5,234千円

繰延税金資産合計 407,244千円

繰延税金負債

未収還付事業税 △35千円

繰延税金負債合計 △35千円

繰延税金資産純額 407,208千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	YA-MAN U.S.A LTD.	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理	増資の引受 (注1)	218,410	—	—
子会社	株式会社ディーフィット	所有 直接 100.0%	債務保証	債務の保証 (注2)	402,000	—	—

- (注) 1. YA-MAN U.S.A LTD.に対する増資の引受については、当社が全額引き受けたものであります。
2. 株式会社ディーフィットの金融機関からの借入金につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	251円56銭
1株当たり当期純利益	30円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

多額の資金の借入

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することを見据え、不測の事態に備えるため、2020年5月18日開催の取締役会において以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、2020年5月29日に実行しております。

- (1) 借入総額
2,500,000千円
- (2) 借入先
株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社
- (3) 借入金利
基準金利＋スプレッド
- (4) 借入期間
5年
- (5) 担保提供資産又は保証の内容
該当事項はありません。

(その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 草 野 和 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 村 英 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 草 野 和 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 村 英 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は2019年5月1日から2020年4月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な事務所において運営の状況を調査するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、状況の変化等に即応したベストプラクティスを追求し続けていくことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月22日

ヤーマン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岩 崎 榮 治 ㊟

社 外 監 査 役 山 田 勝 利 ㊟

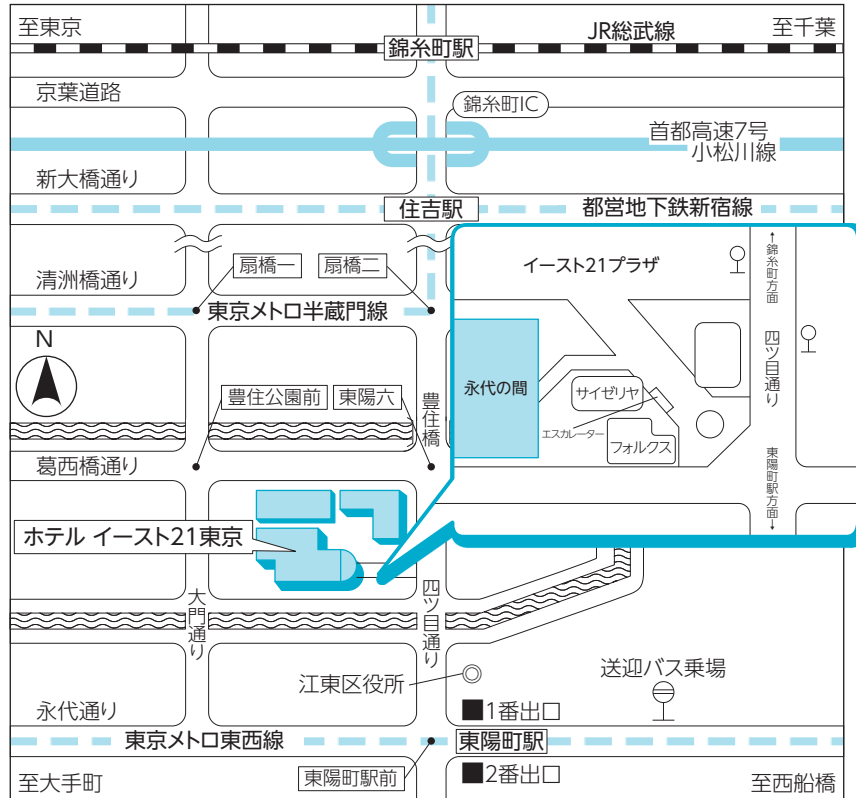
社 外 監 査 役 小 嶋 一 美 ㊟

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階「永代の間」
電話 03-5683-5683 (代表)



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅より
都営バス<東22>で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車
JR総武線 錦糸町駅より
都営バス<東22>で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車

昨年と会場フロアが異なりますので、ご注意ください。
本年は総会会場と東陽町駅との送迎バスは運行いたしません。